

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	磐南処理区公共下水道施設整備事業				
基本目標	環境にやさしいまちづくり				
基本施策	上下水道の整備（下水道）				
施策	公共下水道の整備を進めます				
所属名	環境水道部下水道課				
事業開始年度	昭和56年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	施設等整備	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	その他改善
非実施影響	全体に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	全体利便性向上
根拠法令等	都市計画法、下水道法、磐田市下水道条例				
事業概要	①磐南処理区内公共下水道施設（管渠）整備 家庭や企業から出る汚水を流域幹線接続点まで流すための管渠を整備する事業。下水道は分流式、全体計画区域面積3,980ha（事業認可3,358ha）、計画処理人口145,000人（事業認可127,360人）。				

2. 主な指標の状況							
項目		区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	管渠整備面積	計画値	43.00	43.00	43.00	43.00	43.00
		実績値	24.90	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	汚水処理人口	計画値	306.00	293.00	279.00	266.00	739.00
		実績値	1,415.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	昭和56年度から公共下水道事業として管渠整備に着手し、平成2年6月に一部供用開始した。その後も順次整備を進め、集落地の整備を優先しつつ供用区域の拡大を図ってきた。コスト縮減の取り組みとして、技術基準（マンホール間隔、最少管径、小口径マンホール活用）や設計方法（曲管、カーブ推進、再生材の採用）の見直しを行ってきた。
活動単位の評価	国庫補助事業費の内示額は、要望額の74%となったが、平成24年度末の国の補正による未契約繰越分を含め、また、入札差金等により、目標指標を上回ることができた。
見直しが必要な項目	下水道全体計画・事業計画の見直しを図りつつ、計画的な整備推進を図っていく必要がある。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	下水道事業計画を基に、計画的な管渠の整備を図る。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	効率的・効果的な整備のため、整備のコスト縮減を図るとともに集落地の整備を進め、下水道人口普及率の増加を図っていく。
活動単位の中長期的な方向性	天竜川左岸流域下水道（磐南浄化センター）の移管、行政人口の減少や整備完了を見据えた下水道事業全体計画及び事業計画をもとに、計画的な整備を推進する。また、整備費のコスト縮減を図り、整備量の増加を図る。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	豊岡処理区公共下水道施設整備事業				
基本目標	環境にやさしいまちづくり				
基本施策	上下水道の整備（下水道）				
施策	公共下水道の整備を進めます				
所属名	環境水道部下水道課				
事業開始年度	平成 6年度	事業終了年度	平成30年度		
新規継続区分	既存	事務事業類型	施設等整備	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	その他改善
非実施影響	全体に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	全体利便性向上
根拠法令等	都市計画法、下水道法、磐田市下水道条例				
事業概要	①豊岡処理区内の公共下水道施設（管渠）整備 家庭や企業から出る汚水を豊岡クリーンセンターまで流すための管渠を整備する事業。分流式下水道、全体計画区域面積317ha（事業認可262ha）、計画処理人口9,300人（事業認可7,850人）。				

2. 主な指標の状況							
項目		区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	管渠整備面積	計画値	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00
		実績値	7.40	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	汚水処理人口	計画値	122.00	120.00	117.00	115.00	141.00
		実績値	193.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	平成7年度から公共下水道事業として管渠整備に着手し、平成13年3月に一部供用開始した。その後も順次整備を進め、供用区域の拡大を図ってきた。コスト縮減の取り組みとして、技術基準（マンホール間隔、最少管径、小口径マンホール活用）や設計方法（曲管、カーブ推進、再生材の採用）の見直しを行ってきた。
活動単位の評価	国庫補助事業費の内示額は、要望額の74%となったが、平成24年度の未契約繰越分を含め、また、入札差金等により、目標活動指標は上回ることができた。成果指標は、人口減少等の影響を受けて目標を下回った。
見直しが必要な項目	下水道全体計画・事業計画の見直しを図りつつ、計画的な整備推進を図っていく必要がある。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	下水道事業計画を基に、計画的な管渠の整備を図る。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	効率的・効果的な整備のため、整備のコスト縮減を図るとともに集落地の整備を進め、下水道人口普及率の増加を図っていく。
活動単位の中長期的な方向性	天竜川左岸流域下水道（磐南浄化センター）の移管、行政人口の減少や整備完了を見据えた下水道全体計画及び事業計画をもとに、計画的な整備を推進する。また、整備費のコスト縮減を図り、整備量の増加を図る。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	磐南処理区下水道施設管理事業				
基本目標	環境にやさしいまちづくり				
基本施策	上下水道の整備（下水道）				
施策	公共下水道の整備を進めます				
所属名	環境水道部下水道課				
事業開始年度	平成 2年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	施設維持管理	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	一部に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	全体利便性向上
根拠法令等	下水道法、磐田市下水道条例				
事業概要	①管路施設等の改修、補修 ②管路点検清掃 ③マンホールポンプ等設備の点検、監視、改修 ④下水道台帳の作成				

2. 主な指標の状況							
項目		区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	管路清掃	計画値	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
		実績値	13.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	管路清掃	計画値	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
		実績値	13.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	A：拡大
これまでの見直し及び改善の経過	管路施設等の改修、補修はカメラ調査結果等から必要な改修を実施。 管路点検清掃は幹線管渠のカメラ調査等を実施。また、必要な箇所では高圧洗浄車による管内清掃を実施。 マンホールポンプ等設備の点検、監視、改修は、業務委託により設備の点検、監視を実施すると共に、経年劣化の見られる箇所のマンホールの修繕工事を実施。 下水道台帳の作成、データ更新は、最新のデータに更新するように委託業務を発注。
活動単位の評価	計画的な管路施設等の改修、補修が必要。 定期的な管路点検清掃が必要。 引き続きマンホールポンプ等設備の点検、監視、改修が必要。 毎年最新データに更新するように下水道台帳の作成、データ更新作業が必要。
見直しが必要な項目	計画的な管路施設等の改修、補修が必要。 定期的な管路点検清掃が必要。 引き続きマンホールポンプ等設備の点検、監視、改修が必要。 毎年最新データに更新するように下水道台帳の作成、データ更新作業が必要。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	A：拡大
活動単位の選択と集中	公共用水域の環境改善のために生活排水の処理は必要不可欠であり、この事業による磐南処理区での汚水処理は供用区域の整備により拡大している。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	管路施設等の改修、補修、点検、清掃 マンホールポンプ等設備の点検、監視、改修 下水道台帳の作成、データ更新
活動単位の中長期的な方向性	公共用水域の環境改善のために管渠整備を進め下水道ストックが増加していく中で経年劣化は進んでいくため事業は拡大していく。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	豊岡処理区下水道施設管理事業				
基本目標	環境にやさしいまちづくり				
基本施策	上下水道の整備（下水道）				
施策	公共下水道の整備を進めます				
所属名	環境水道部下水道課				
事業開始年度	平成12年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	施設維持管理	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金あり	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	一部に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等	下水道法、都市計画法、磐田市下水道条例				
事業概要	①管路・マンホール等の点検清掃、修繕の実施 ②マンホールポンプの点検清掃、修繕の実施				

2. 主な指標の状況							
項目		区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	管路清掃	計画値	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
		実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	管路清掃	計画値	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
		実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	A：拡大
これまでの見直し及び改善の経過	管路、マンホール等の点検清掃、修繕は、目視点検を行い、確認された異常箇所について管路の高圧洗浄、マンホール、舗装の改修を実施。 マンホールポンプの点検清掃、修繕の実施は、委託などによる点検を行い、確認された異常箇所について引揚点検、清掃及び改修を実施。
活動単位の評価	計画的な管路、マンホール等の点検、清掃、改修、補修が必要。 引き続きマンホールポンプ等設備の点検、清掃、改修が必要。
見直しが必要な項目	計画的な管路、マンホール等の点検、清掃、改修、補修が必要。 引き続きマンホールポンプ等設備の点検、清掃、改修が必要。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	A：拡大
活動単位の選択と集中	公共用水域の環境改善のために生活排水の処理は必要不可欠であり、この事業による豊岡処理区での汚水処理は供用区域の整備により拡大している。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	管路、マンホール等の点検、清掃、修繕の実施 マンホールポンプの点検、清掃、修繕の実施
活動単位の中長期的な方向性	公共用水域の環境改善のために管渠整備を進め下水道ストックが増加していく中で経年劣化は進んでいくため事業は拡大していく。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	合併処理浄化槽補助事業				
基本目標	環境にやさしいまちづくり				
基本施策	上下水道の整備（下水道）				
施策	公共下水道などの普及促進を進めます				
所属名	環境水道部下水道課				
事業開始年度	平成 4年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	施設等整備	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金あり	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	全体に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	全体利便性向上
根拠法令等	浄化槽法、建築基準法、水質汚濁防止法、汚水処理施設整備交付金交付要綱、循環型社会形成推進				
事業概要	①生活排水処理の推進 個人が行う浄化槽設置に対して、その設置費用の一部を補助する。 ②生活排水処理の維持 下水道全体計画区域以外などで集中浄化槽により汚水処理している団体に対して、施設の改修費用の一部を補助する。				

2. 主な指標の状況							
	項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	浄化槽設置整備費補助金交付件数	計画値	170.00	170.00	150.00	150.00	150.00
		実績値	108.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	浄化槽設置整備費補助金交付件数	計画値	170.00	170.00	150.00	150.00	150.00
		実績値	108.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	公共用水域の環境改善のために生活排水の浄化は必要不可欠であり、下水道供用区域及び農業集落排水処理区域以外での合併浄化槽による汚水処理の推進、啓発はこのまま継続する必要がある。また、集中浄化槽により処理している団体が行う改修費用に対しては汚水処理費用の負担の公平性を考えて引き続き一部を助成する必要がある。
活動単位の評価	浄化槽補助対象区域での住宅の新築軒数が伸びず、また、公共下水道の認可区域が拡大していくため補助対象区域が減少し、みなし浄化槽などからの切り替えも少なかったため目標の基数には届かなかった。また、集中浄化槽により処理している団体1件から申請があった改修費用補助申請に対して助成を行った。
見直しが必要な項目	公共用水域の環境改善のために生活排水の浄化は必要不可欠であり、下水道供用区域、農業集落排水処理区域以外での合併浄化槽による汚水処理の推進、啓発はこのまま継続する必要がある。また、当区域で宅地開発事業により、個別に排出される汚水を集中浄化槽により処理している団体が行う改修費用に対してその費用の一部を助成し、汚水処理が確実に継続できるように支援する。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	公共用水域の環境改善のために生活排水の浄化は必要不可欠であり、下水道供用区域、農業集落排水処理区域以外での合併浄化槽による汚水処理の啓発、推進、維持はこのまま継続する必要がある。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	合併浄化槽設置事業費補助 補助基数 170基 集中浄化槽改修事業費補助 補助団体数 1 団体
活動単位の中長期的な方向性	公共下水道区域の拡大による浄化槽補助対象区域の縮小や対象区域での住宅の新築軒数が伸びない。また、みなし浄化槽などからの切替も少ないことなどから補助基数は伸びないことが予想される。集中浄化槽改修事業は施設の経年劣化が進む中で今後利用が続くことが予想される。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	下水道普及啓発事業（公共下水道事業会計）				
基本目標	環境にやさしいまちづくり				
基本施策	上下水道の整備（下水道）				
施策	公共下水道などの普及促進を進めます				
所属名	環境水道部下水道課				
事業開始年度	平成 2年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金あり	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	一定の障害	緊急性	市に有利性	実施時効果	著しい好影響
根拠法令等	下水道法・磐田市下水道条例・磐田市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給金要綱・磐田市公共下水道低				
事業概要	①下水道への接続費用の融資あっ旋と利子の補給事務 ②私道部分の排水設備設置費用の補助金交付事務 ③低地汚水ポンプ設置者への工事費の補助金交付事務 ④生活扶助世帯への接続工事費の補助金交付事務				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	排水設備工事検査件数	計画値	1,300.00	1,300.00	1,300.00	1,300.00
		実績値	1,199.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	排水設備工事検査件数	計画値	1,300.00	1,300.00	1,300.00	1,300.00
		実績値	1,199.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	下水道への接続費用の融資あっ旋と利子の補給事務は普及啓発のため引き続き行っていく。 私道部分の排水設備設置費用の補助金交付事務は普及啓発のため引き続き行っていく。 低地汚水ポンプ設置者への工事費の補助金交付事務は普及啓発のため引き続き行っていく。 生活扶助世帯への接続工事費の補助金交付事務は普及啓発のため引き続き行っていく。
活動単位の評価	下水道への接続費用の融資あっ旋と利子の補給事務は新規に9件の申し込みがあった。 私道部分の排水設備設置費用の補助金交付事務は2件の申し込みがあった。 低地汚水ポンプ設置者への工事費の補助金交付事務は本年度は申し込みが無かった。 生活扶助世帯への接続工事費の補助金交付事務は本年度は申し込みが無かった。
見直しが必要な項目	下水道への接続費用の融資あっ旋と利子の補給事務は普及啓発のため引き続き行っていく。 私道部分の排水設備設置費用の補助金交付事務は普及啓発のため引き続き行っていく。 低地汚水ポンプ設置者への工事費の補助金交付事務は普及啓発のため引き続き行っていく。 生活扶助世帯への接続工事費の補助金交付事務は普及啓発のため引き続き行っていく。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	公共下水道への接続時期については、供用開始後、汲み取り便所の場合は3ヵ年以内（下水道法）・其他便所の場合は6ヶ月以内（磐田市下水道条例）という定めがあることから、この節目の時期に未接続者に対して下水道の接続意向確認及び戸別訪問を行い接続促進を行っていく。また、長期未接続世帯を中心に個別訪問等を行うことにより、接続者との公平性の確保に努める。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	下水道への接続費用の融資あっ旋と利子の補給事務、私道に設置する共同排水設備設置費用の補助金交付事務、低地汚水ポンプ設置者への工事費用の補助金交付事務及び生活扶助世帯が行う排水設備工事に対する補助金交付事務を行い、下水道への接続促進を行う。
活動単位の中長期的な方向性	管渠整備が進み供用開始区域が拡大する中で長期未接続者への接続促進も強化しながら今後も着実に普及啓発活動を進めていく。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	下水道施設総合地震対策事業				
基本目標	環境にやさしいまちづくり				
基本施策	上下水道の整備（下水道）				
施策	災害対策を推進します				
所属名	環境水道部下水道課				
事業開始年度	平成25年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	施設維持管理	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市の実施が義務付	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	著しい障害	緊急性	市に有利性	実施時効果	著しい好影響
根拠法令等	下水道法施行令第5条の4、第5号（下水道施設の地震対策要）、下水道法施行令第5条の4、第5号の国土交				
事業概要	①下水道施設の耐震化事業 マンホール等の下水道施設の液状化対策（浮上防止）を実施する。				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	下水道マンホール液状化対策実施基数	計画値	0.00	0.00	50.00	50.00
		実績値	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標		計画値	0.00	0.00	0.00	0.00
		実績値	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	☆：新規実施
これまでの見直し及び改善の経過	公共下水道の総合地震対策計画の調査を実施し、次年度での計画策定を目指す。
活動単位の評価	移管される磐南浄化センター、磐南幹線（下水管路）を含めた総合的な地震対策計画を策定して、国の承認を受け、補助事業を27年から実施していきたい。
見直しが必要な項目	総合地震対策計画を受けて、優先順位等が高いマンホール（管路）の耐震診断、詳細設計を実施していく必要がある。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	☆：新規実施
活動単位の選択と集中	平成25～26年度で公共下水道事業総合地震対策計画を策定し、これを基に、国の交付金を受けながら、マンホール等の液状化対策を計画的に図っていく。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	国の承認を受けた総合地震対策計画を基に、耐震診断から実施していく。
活動単位の中長期的な方向性	総合地震対策計画を基に、国の交付金を受けながら、優先度の高い箇所から耐震診断、実施設計を行いつつ、マンホールの液状化対策等を計画的に実施していく。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	敷地地区農業集落排水施設管理事業				
基本目標	環境にやさしいまちづくり				
基本施策	上下水道の整備（下水道）				
施策	（上記以外）				
所属名	環境水道部下水道課				
事業開始年度	平成19年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	施設維持管理	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	負担金あり	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	一部に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等	浄化槽法、磐田市農業集落排水処理施設条例、磐田市農業集落排水処理施設条例施行規則				
事業概要	①処理施設の維持管理 ②管路等の点検、清掃、改修 ③マンホールポンプ設備の点検、監視、改修				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	汚泥処理量〔m3〕	計画値	916.00	916.00	916.00	916.00
		実績値	450.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	汚泥処理量〔m3〕	計画値	916.00	916.00	916.00	916.00
		実績値	450.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	正常な汚水処理を継続するために適正な維持管理を実施してきた。 管路、マンホールの目視点検を行い、確認された異常個所について修繕を実施してきた。 マンホールポンプは委託などによる点検清掃を行い、異常個所について引揚点検、清掃、改修を実施。
活動単位の評価	運転管理の習熟と計画的な点検、改修が必要。 計画的な管路、マンホール等の点検、補修が必要。 引き続きマンホールポンプの点検、清掃、修繕が必要。
見直しが必要な項目	運転管理の習熟と計画的な点検、改修が必要。 計画的な管路、マンホール等の点検、補修が必要。 引き続きマンホールポンプの点検、清掃、改修が必要。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	公共用水域の環境改善のために生活排水の処理は必要不可欠であり、この事業による敷地地区での汚水処理は継続しなければならない。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	処理施設の運転や維持管理、管路等の点検清掃や改修、マンホールポンプの点検監視や改修などを行い、適切な維持管理を継続する。
活動単位の中長期的な方向性	経年劣化が確実に進む中で適正な管理を維持するために事業は拡大していく。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	向笠里地区農業集落排水施設管理事業				
基本目標	環境にやさしいまちづくり				
基本施策	上下水道の整備（下水道）				
施策	（上記以外）				
所属名	環境水道部下水道課				
事業開始年度	平成20年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	施設維持管理	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	負担金あり	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	一部に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等	磐田市農業集落排水処理施設条例、磐田市農業集落排水処理施設条例施行規則				
事業概要	①管路等の点検、清掃、改修 ②マンホールポンプの点検、監視、改修				

2. 主な指標の状況							
項目		区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	マンホールポンプの定期点検及び清掃回数	計画値	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
		実績値	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	マンホールポンプの定期点検及び清掃回数	計画値	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
		実績値	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	管路等の点検、清掃、改修は、目視点検などにより異常個所が確認された場合は、管路の高圧洗浄、マンホール及び舗装の改修を実施。 マンホールポンプの点検、監視、改修は、業者による年次点検と清掃を実施。また、通報により異常個所が発生すれば引揚点検、清掃及び改修を実施。
活動単位の評価	計画的な管路、マンホール等の点検、清掃、改修、補修などが必要。 引き続きマンホールポンプの点検、清掃、改修などが必要。
見直しが必要な項目	計画的な管路、マンホール等の点検、清掃、改修、補修などが必要。 引き続きマンホールポンプの点検、清掃、改修などが必要。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	公共用水域の環境改善のために生活排水の処理は必要不可欠であり、この事業による向笠里地区での汚水処理は継続しなければならない。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	管路等の点検清掃や改修、マンホールポンプの点検監視や修繕などを行い、適切な維持管理を継続する。
活動単位の中長期的な方向性	経年劣化が進む中で適切な管理を維持していくために将来的には事業は拡大していく。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	公共下水道事業磐南処理区使用料等徴収事務				
基本目標	環境にやさしいまちづくり				
基本施策	上下水道の整備（下水道）				
施策	（上記以外）				
所属名	環境水道部下水道課				
事業開始年度	平成 2年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市以外で一部可能	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	民間委託
非実施影響	全体に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	全体利便性向上
根拠法令等	1 受益者負担金（分担金）・都市計画法（地方自治法）・磐田市下水道事業受益者負担に関する条例・磐田市				
事業概要	1 受益者負担金（分担金） ・都市計画法等の規定により、下水道事業の施行に伴い家庭等の汚水を下水道に流入させ、生活環境の改善を図ることにより、受益を受けることとなる者から、当該整備により下水道を使用できるという利益に対し、建設に要する工事費用の一部を負担金（分担金）として賦課・徴収 2 下水道使用料の徴収 ・下水道法等の規定により、下水道を使用する者から雨水公費・汚水私費の原則に基づき維持管理費等に要する経費を使用料として徴収 3 下水道事業の周知のための説明会				

2. 主な指標の状況							
	項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	受益者負担（分担）金 収納率	計画値	94.00	94.00	94.00	94.00	94.00
		実績値	93.93	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	受益者負担（分担）金 収納率	計画値	94.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		実績値	93.93	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	使用料徴収委託業者・水道課との三者による月例の打合せや個別の相談を行い、収納状況の把握や対応等を共有し、適切な徴収に努める。 督促・催告、収納課債権回収対策グループへの移管など、適切な収納管理を行う。
活動単位の評価	
見直しが必要な項目	

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	市税外債権管理マニュアルに基づく適切な収納を行うとともに、未納者への対応について収納課債権回収対策グループと連携をし、収納率を上げていく。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	水道料金と下水道使用料における債権管理方針に基づき、料金センターを含めた連携により適切な処理を行う。
活動単位の中長期的な方向性	受益者負担金・分担金については、引き続き強制徴収の措置を執る。 下水道使用料については、水道料金との債権管理方針に基づき、強制徴収の措置及び水道料金との徴収協力を図る。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	公共下水道事業豊岡処理区使用料等徴収事務				
基本目標	環境にやさしいまちづくり				
基本施策	上下水道の整備（下水道）				
施策	（上記以外）				
所属名	環境水道部下水道課				
事業開始年度	平成13年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市以外で一部可能	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	民間委託
非実施影響	全体に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	全体利便性向上
根拠法令等	1 受益者負担金（分担金）・都市計画法（地方自治法）・磐田市下水道事業受益者負担に関する条例・磐田市				
事業概要	1 受益者負担金（分担金） ・都市計画法等の規定により、下水道事業の施行に伴い家庭等の汚水を下水道に流入させ、生活環境の改善を図ることにより、受益を受けることとなる者から、当該整備により下水道を使用できるという利益に対し、建設に要する工事費用の一部を負担金として賦課 2 下水道使用料の徴収 ・下水道法等の規定により、下水道を使用する者から雨水公費・汚水私費の原則に基づき維持管理費等に要する経費を使用料として徴収 3 下水道事業の周知のための説明会の開催				

2. 主な指標の状況							
	項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	受益者負担金（分担金） 収納率	計画値	94.00	94.00	94.00	94.00	94.00
		実績値	98.19	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	受益者負担金（分担金） 収納率	計画値	94.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		実績値	98.19	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	使用料徴収委託業者・水道課との三者による月例の打合せや個別の相談を行い、収納状況の把握や対応等を共有し、適切な徴収に努める。 督促・催告、収納課債権回収対策グループへの移管など、適切な収納管理を行う。
活動単位の評価	
見直しが必要な項目	

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	市税外債権管理マニュアルに基づく適切な収納を行うとともに、未納者への対応について収納課債権回収対策グループと連携をし、収納率を上げていく。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	水道料金と下水道使用料における債権管理方針に基づき、料金センターを含めた連携により適切な処理を行う。
活動単位の中長期的な方向性	受益者負担金・分担金については、引き続き強制徴収の措置を執る。 下水道使用料については、水道料金との債権管理方針に基づき、強制徴収の措置及び水道料金との徴収協力を図る。